

貯法 2～5℃

承認指令書番号	21動薬第3702号
販売開始	1980年 4 月

動物用医薬品

動物用生物学的製剤

劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

ポールバック® IB H120

（一般的名称:鶏伝染性気管支炎生ワクチン（シード））

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルスを発育鶏卵で増殖させて得たウイルス液に安定剤を加え、凍結乾燥したのち、減圧下で封じたものである。乾燥ワクチンは、淡褐灰白色の乾燥物で、精製水を加えて溶解したとき、淡褐灰白色の均質な懸濁液となる。

【成分及び分量】

乾燥ワクチン 1バイアル（2,000羽分） 中

成 分		分 量
主 剤	発育鶏卵培養弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルス H120株（シード）	10 ^{6.8} EID ₅₀ 以上
安 定 剤	ゼラチン	34.0 mg
	D－マンニトール	100.0mg
	ペプトン	100.0mg
防 腐 剤	ペニシリン G カリウム	400単位
	硫酸ストレプトマイシン	400 μ g（力価）
	硫酸カナマイシン	40 μ g（力価）

【効能又は効果】

鶏伝染性気管支炎の予防

【用法及び用量】

飲水投与法

ワクチンを投与する群は、予め絶水させておき、乾燥ワクチンを下記の水の量に溶かして投与する。

鶏の日齢	1,000羽用	2,000羽用	3,000羽用
7 日 齢 まで	5L	10L	15L
30 日 齢 まで	10 ～ 20L	20 ～ 40L	30 ～ 60L
30 日 齢 以上	20 ～ 40L	40 ～ 80L	60 ～ 120L

点眼又は点鼻投与法

ワクチンに添付の点眼・点鼻用アダプターをセットした後、眼又は鼻孔に1羽につき1滴（0.03mL）投与する。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は、要指示医薬品であるので、獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。

（使用者に対する注意）

- ・事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。

（鶏に関する注意）

- ・本剤は鶏以外に投与しないこと。
- ・本剤の接種前には、必ず対象鶏群の状態を観察し、次のいずれかに該当する鶏群には接種しないこと。
 - ・元氣・食欲の不振、発熱、異常呼吸音、下痢など病気の徴候があるもの。
 - ・病気の治療中又は治癒後間がないもの。
 - ・他のワクチン接種、移動等によりストレスを受けているもの。
 - ・発育が悪く、明らかに栄養不良状態にあるもの。
- ・導入又は移動後間がない鶏群では、そのストレスに起因する異常が認められる場合があるので、極力本剤の接種は避けること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。
- ・使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・誤って眼、鼻、口に入った場合、本剤の成分によりアレルギー等の症状を呈することがあるので、直ちに以下の処置をとること。
 - ・誤って本剤が作業者の眼、鼻、口に入った場合は、直ちに水道水等で洗い流すこと。

- ・眼、鼻、口に熱感がみられる場合には、医師の診察を受けること。この場合、鶏用ワクチンを誤って眼、鼻、口に入れたこと、本添付文書に記載されているワクチンの成分を医師に告げるとともに本添付文書を医師に示すこと。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗 原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
鶏伝染性気管支炎ウイルス	否	生	無	—

本ワクチン株は、人に対する病原性はない。

- ・開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- ・乾燥ワクチン瓶内は、真空になっており破損するおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。

(鶏に関する注意)

- ・鶏の健康状態や接種方法によっては、本剤接種後に呼吸器症状などの接種反応が見られる場合がある。
- ・副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受け、副反応に対して適切な処置を行うこと。
- ・移行抗体価の高い個体では、ワクチン効果が抑制されることがあるので、接種時期を考慮すること。
- ・本剤の接種後は、温度管理等に十分注意し、鶏に与えるストレスの軽減をはかること。
- ・本剤とニューカッスル病生ワクチン、あるいは本剤と鶏伝染性喉頭気管炎生ワクチンを同時接種すると、ウイルス間の干渉作用により両ワクチンの効果が抑制されることがあるので、接種間隔を1週間以上あけること。
- ・IBウイルスには多くの血清型があり、異なった生ワクチン株を使用するときは干渉作用が見られることがあるので、接種間隔を1週間以上あけること。

(取扱い上の注意)

- ・よく振り混ぜてから使用すること。
- ・本剤の溶解は使用直前に行い、溶解後は速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入、効力低下のおそれがあるので使用しないこと。
- ・本剤の接種方法は、飲水投与法及び点眼・点鼻投与法がある。以下の注意事項を守って使用すること。

飲水投与する場合

- (1) 全ての鶏が均等にワクチンを飲めるように十分な給水器具を準備すること。給水器具は消毒剤を含まないきれいな冷水で洗浄すること。
- (2) 希釈する飲水への塩素系、飲水消毒剤などの他の薬剤の混入は絶対に避けること。
- (3) 飲水に水道水を用いる場合は、予め煮沸、汲み置きあるいはチオ硫酸ナトリウム（ハイポ0.01～0.02%）添加などにより残留塩素を除去した後、使用すること。
- (4) 投与に先立ち一時（2～3時間）断水した後、鶏の日齢に応じてワクチンが全ての鶏に行き渡り、かつ2～3時間で飲みつくされるようにワクチン溶液量を調節すること。

点眼・点鼻投与する場合

- (1) 点眼・点鼻用器具は、添付された規定のものを使用すること。
- (2) ワクチンを接種する際には、鶏を保定する手指を消毒し、器具を垂直に保持して器具の先端が鶏の眼に触れないように注意し、滴下すること。触れると眼結膜に傷をつけたり、細菌感染の恐れがある。
- (3) 各鶏に1羽あたり1滴ずつ確実に点眼又は点鼻投与し、ワクチン溶液が眼又は鼻に吸収されるのを確認してから、鶏を放すこと。

(専門的事項)

- ①相互作用
 - ・大腸菌が潜伏感染している場合、鶏伝染性気管支炎生ワクチンが大腸菌症を誘発することがあると報告されているので注意すること。
- ②その他の注意
 - ・本剤はシードロットシステムにより製造され、国家検定を受ける必要のないワクチンであるため、容器又は被包に「国家検定合格」と表示されていない。

【包 装】

1セット 2,000羽分 乾燥ワクチン 1バイアル

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術
〒102-0073
東京都千代田区九段北一丁目11番5号
TEL：03-3264-7559

製造販売業者

 **共立製薬株式会社**
東京都千代田区九段南 1-6-5

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusa-yo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。

IB211-MU2209